

令和7年度 甲府市社会福祉審議会

第2回全体会

議 事 録

甲府市福祉部総務課

令和7年度 甲府市社会福祉審議会第2回全体会

開催日時：令和7年8月6日（水） 14時～16時15分

場 所：甲府市役所本庁舎4階 大会議室

出席委員：丸山正次委員長、外川伸一委員、山田文夫委員、保坂保委員、柄沢眞委員、
山本秀樹委員、志田昌子委員、山本宏委員、古屋知子委員、青木央委員
越水眞澄委員、神吉まゆみ委員、堀とめほ委員

欠席委員：茅野昭勇委員、星野和實委員、岡村昌典委員

担 当 課：【福祉部】

輿石福祉部長、石川福祉支援室長、小林健康保険課長、中込障がい福祉課長、
森本長寿介護課長、原田地域包括支援課長

【保健衛生部】

永倉保健衛生総室長、渡辺生活衛生室長、深井健康政策課長、
浅川地域保健課長

【子ども未来部】

村山子ども政策担当課長、佐久間子育て支援課長、田野口子ども保育課長、
小田切母子保健課長

※欠席：永井子ども未来総室長、浅川子ども応援課長

【甲府市社会福祉協議会】

向山総務課長、横打地域福祉推進課長、佐藤交流参画課長、浅川福祉支援課長

事 務 局：窪田福祉総室長、末木福祉総務課係長

傍 聴：なし

【第2回全体会】

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 経過報告

4 議 事

(1)「第5次 健やかいきいき甲府プラン」等に定める事業の令和6年度における
進行管理及び評価について

①地域福祉推進計画

②保健計画

③子ども・子育て支援計画

④障がい者福祉計画

⑤高齢者いきいき甲府プラン

(2) その他

○事前配布資料

・資料 - 1 数値目標設定事業実施状況（地域福祉推進計画）

・資料 - 2 数値目標設定事業実施状況（保健計画）

- ・資料 - 3 数値目標設定事業実施状況（子ども・子育て支援計画）
- ・資料 - 4 数値目標設定事業実施状況（障がい者福祉計画）
- ・資料 - 5 数値目標設定事業実施状況（高齢者いきいき甲府プラン）

○当日配布資料

- ・次第
- ・甲府市社会福祉審議会経過報告
- ・委員名簿
- ・座席表

◆会議の内容◆

1 開会

2 委員長あいさつ

本日は、各専門部会であらかじめ議論された内容について、他の専門分科会の委員の方々と共有し、新たに見えてきた質問や意見を確認していきたいと思う。是非、本日も活発な議論をお願いしたい。

・事務局より報告

4月25日に開催した第1回社会福祉審議会全体会以降に交代した委員の紹介
甲府市議会 民生文教委員長 堀 とめほ

・委員長より委員の出欠状況及び会議の成立について

委員16名中、出席13名、欠席3名。

甲府市社会福祉審議会条例第6条の2の規定により会議は成立。

3 経過報告

配付資料「甲府市社会福祉審議会経過報告」に基づき、事務局より説明
質疑等なし

4 議事

(1)「第5次 健やかいきいき甲府プラン」等に定める事業の令和6年度における
進行管理及び評価について

①地域福祉推進計画

【A委員】

市民後見人の養成事業の運営を甲府市社会福祉協議会に委託しているが、令和6年度の事業費が記載されていないのはなぜか。

【B課長】

市民後見人の養成については中核機関の委託の一部であり、市民後見人の養成のみの歳出の記載は難しい。全体の事業費に関しては、成年後見制度の別の資料への記載となる。

【C委員】

SNSによる情報提供についてF a c e b o o kの登録者数はどの程度いるのか。また、登録者数を増やす取組をしているのか。

【D課長】

F a c e b o o kの登録者数については、実際の閲覧者数と異なるため明確な登録者数が分からない。登録者の増加については、令和2年度末で149人の登録があり、洋服リレーなどの催し物をする際に、登録の呼びかけをしたことで現在は866名まで登録者が増加している。

【E委員】

市民後見人養成について研修を修了した方の年齢層と職業を教えてください。

【F課長】

年齢層については、高齢の方が多く、職業については、無職の方が多い。

【G委員】

市民後見人の養成については、研修内容を受けるのにハードルが高い。市民が関わりやすい機会は設けられないか。

【D課長】

養成講座については、被後見人の財産等を管理する役割があるためハードルが高くなる。

【H委員】

市民後見人の養成の目的は、成年後見人になる知識を身につけることなのか。また、活動は成年後見人のサポートではなく後見人として活動するのが目的なのか。

【F課長】

養成研修の目的は、後見人として活動していくことにある。

【H委員】

後見人制度は、財産管理など民法的な知識が求められる。場合によっては、弁護士に依頼するほどの力量が必要なことを市民にできるのか。目標値も7人の

まま計画しているが、成果が得られるのか。

【F課長】

目標値については、市民後見人を7人ずつ養成していきたいところにある。実務にしても、まずは法律専門の方に後見人になっていただき、その中での課題を克服した後に法人後見や社会福祉協議会が支援に関わる方法で活動していく。

②保健計画

【H委員】

計画の指標について、目的と結果が一致しないものが見受けられる。

例えば、3歳児のむし歯については、事業目標が歯科健診の意識啓発を図ることに対して、実施状況が3歳児のむし歯の割合になっている。

【I課長】

指摘いただいた点の内容については、見直しを図っていく。

【C委員】

子どもの体力向上については、運動能力調査結果の低下が見られるが、実技8種目のうちの種目で低下がみられるのか。

【I課長】

種目について低下がみられるものは、学校で分析を進めているところである。

③子ども・子育て支援計画

【A委員】

子ども・子育て支援計画にだけ利用者からの意見、要望等が記載されているが、こういった方法で集めたのか。

【J課長】

計画を策定する前年度にニーズ調査を行っている。ニーズ調査の中で各サービスを紹介し、自由回答という形式で意見を聴取した。また、ニーズ調査で聴取できなかったものについては、サービス提供時に利用者の感想を聞き取りしたものを抜粋して掲載している。

【K委員】

延長保育の確保量については、目標値が400人で続いているが、実績値が低いのであれば目標値を見直す必要があるのではないか。

【J課長】

利用見込みの乖離が大きい時は、分科会の中で目標を変更することもあり得るが、目標値の変更には至らなかった。

【L委員】

延長保育や病児保育で事業費の執行率が100%になっているが、利用者の増減ではなく体制整備に必要な予算という理解でよいか。また、利用等の実績値が低いことについて予算の使い方は適正なのか。

【M課長・J課長】

予算については、目標値に対するものではなく、前年度実績に基づいて予算が計上されており、執行率は、それに対するものとなっている。延長保育等での給付は実績払いになるので不要な給付には繋がっていない。

【H委員】

5年間の目標値を考える時に同じ目標値を設定するのではなく、現状分析の反映を活かした目標値を設定することが必要ではないか。

【J課長】

子ども・子育て支援計画は、令和6年度で終了となるが、新しく策定をした「こども計画」では、利用状況を見ながら確保量を調整していくことの必要性を分科会で共有しており、計画中間年に状況をみながら適正な目標値の再設定も念頭に置いている。

④障がい者福祉計画

【委員長】

D 評価となった事業の内部評価については、評価シートに記載のない内容の説明があったが、記載していない理由はあるか。

【N課長】

分科会での審議結果や意見等を踏まえる中で、改めて調べた内容について補足の説明をした。

【A委員】

分科会では、なぜ事業に多くの費用が掛かるかなど、様々な意見が出されたことを受けて、今回の説明となっていると思う。

費用の問題だけで事業評価した場合は、当事者にとって死活問題となる。国の施策の中で、市が必要とする事業を計画に反映して実現できるかが重要ではないか。

【L委員】

分科会では、目標の未達成事業の推進や達成している事業を拡大した場合の費用について、人口減少の中で予算が増えることに疑問を持つ意見もあった。

【N課長】

全国的な問題として扶助費の増加が指摘されている。サービス内容が増えていたり手帳が無い方でも診断書で利用できるサービスもあり、利用対象者の増加も要因ではないかと考える。

関係機関と連携し、研修などを通じて相談員のレベルアップを図り、質の高いサービスを提供しながら、将来的な扶助費の削減につなげたいと考えている。

【O委員】

精神的、身体的など様々な障がいを持つ方がいる中、最近は施設のバリアフリー化は進んでいるが心のバリアフリーに対する理解が進んでいないと感じている。計画にある理解促進研修・啓発事業などの機会を通じて、心の教育を進めていくことが大事ではないか。

【C委員】

理解促進研修・啓発事業については、令和6年度未実施のようであるが、実施方法は、対面方式、リモート方式のどちらの予定であったか。

【N課長】

対面での研修になる。

【C委員】

多くの市民が研修を受けれるようリモート等を含めたハイブリットの方法を検討してもよいのではないか。

【H委員】

事業評価については、効率性が前提となっているが、行政サービスは3つの目標を達成すべきという意見があり、効率性・効果性、公平性・公正性、余剰性・安全性がある。お互いに矛盾することもあるが、障がい者福祉計画においては、効率性だけではなく、違う視点からも評価が必要ではないか。

⑤高齢者いきいき甲府プラン

【K委員】

高齢者の計画だけ評価の基準が達成・未達成なのはなぜか。

【事務局】

過去の経過として、数値目標の策定にあたり利用者数や実施回数といったアウトプット評価から満足度や意識の変化といったアウトカム評価を中心とする過程で達成率に基づく4段階判断せず、達成、未達成の結果で総合的な視点から評価するようになった。

【E委員】

認知症予防教室の申込者数について、目標値が15人というのは適正値なのか。また、周知方法はどのようなものなのか。

【P課長】

周知方法については、広報等を使いながら周知している。認知症予防教室についても、受講するだけというのではなく、参加者が自主的に計画を立てて受講するという観点があり、受講者数が伸びなかった。

(3) その他

質疑等なし

【委員長】

貴重な意見いただきありがとうございました。以上で議事を終了いたします。

5 閉会